

(案)



天王寺区マスコットキャラクター
かぶ太子・ももてんちゃん・天の王子

2027年 月
天王寺区役所

目次

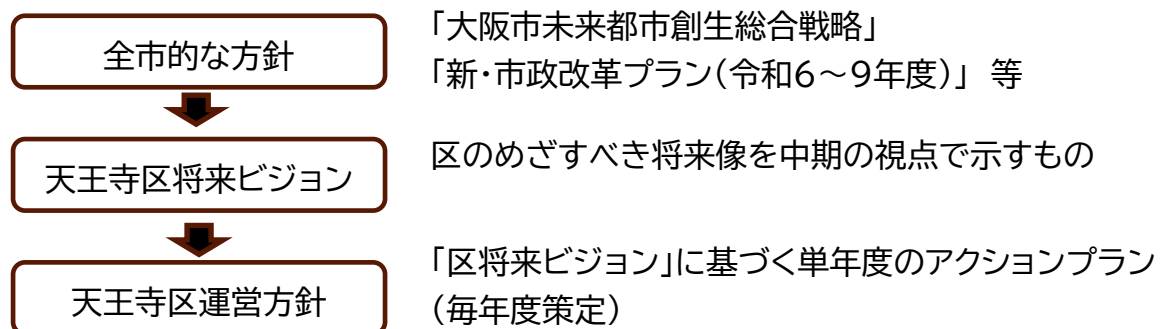
はじめに	1
第1章 区の概況と特性	
天王寺区の概況	2
天王寺区の特徴(統計データから見る特徴)	6
第2章 区の将来像	12
(柱1)	
「歴史と文化のまちで、子どもが健やかに育ち、未来へ学び続けられるまち」 に向けて	
(柱2)	
「福祉と健康の推進にみんなで取り組み、だれもがいきいきと暮らせるまち」 に向けて	
(柱3)	
「だれもが安全で安心して暮らし続けられるまち」に向けて	
第3章 施策展開の方向性	13
(柱1)	
1 歴史と文化のまちで、子どもが健やかに育ち、未来へ学び続けられる環境 づくり	14
(柱2)	
2 気にかける・つながる・支えあう地域福祉とみんなで取り組む健康づくり	17
(柱3)	
3 地域の力を結集した「防災力」向上の取組	20
4 だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり	23
5 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり	25
第4章 区将来ビジョンの推進に向けて	27

はじめに

- **区将来ビジョンとは**

区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、「大阪市未来都市創生総合戦略」や「新・市政改革プラン(令和6～9年度)」等の全市的な方針を踏まえ、地域としての区のめざすべき将来像、その実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民の皆さんに明らかにするものです。

- **区将来ビジョンの位置づけ(イメージ)**



- **「天王寺区将来ビジョン 2027～2031」について**

これまでに策定したビジョンを踏まえ、施策をさらに前進させるため、2027(令和9)年度から5年後のめざすべき将来像と取組の方向性についてまとめたものです。

- **計画期間**

2027(令和9)年度～2031(令和13)年度の5年間とします。

第1章 区の概況と特性

天王寺区の概況

天王寺区は、大阪市のほぼ中央に位置し、地勢は西高東低で南北にのびる帯状の上町台地にあります。面積は 4.84 km²で大阪市24区の中で4番目に狭小な区です。

市内でも屈指の古い歴史を持つ天王寺区は、我が国仏法最初の大伽藍で、聖徳太子の創建(593年)による四天王寺をはじめ200余りの社寺があるほか、神社仏閣の間を抜ける古い坂道が昔の姿を今にとどめるなど、歴史的・文化的な史跡が数多く残る歴史と伝統の息づくまちです。



四天王寺

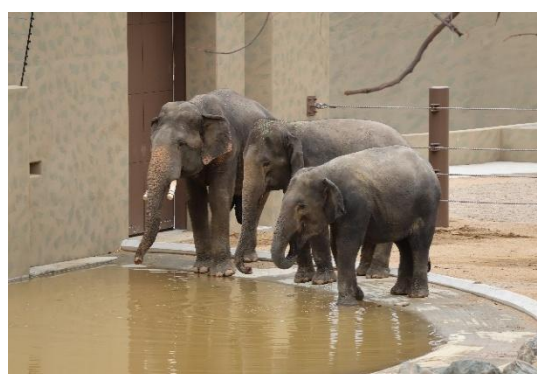


口縄坂

また、天王寺公園をはじめ緑豊かな多くの公園があり、大学から幼稚園まで 60 を超える学校・園を有し、美術館、動物園等の文化施設にも恵まれた文教のまちとして知られています。



市立美術館



天王寺動物園

区内には、JRを中心として地下鉄、私鉄等の各線が集結した天王寺ターミナルがあり、付近の百貨店、商店街、地下街等の商業活動も盛んで、大阪でも有数の繁華街を形成しています。隣接する天王寺公園には広大な芝生広場「てんしば」が整備されており、周辺地域をつなぐ交流拠点となっています。

また、もう一つの大きなターミナルである上本町の周辺は、大阪国際交流センターや大阪日本語教育センターが国際交流の拠点として活動しているほか、「新歌舞伎座」を核テナントとした上本町 YUFURA(ユフラ)により、大阪の文化・情報の発信基地となっています。



天王寺ターミナル



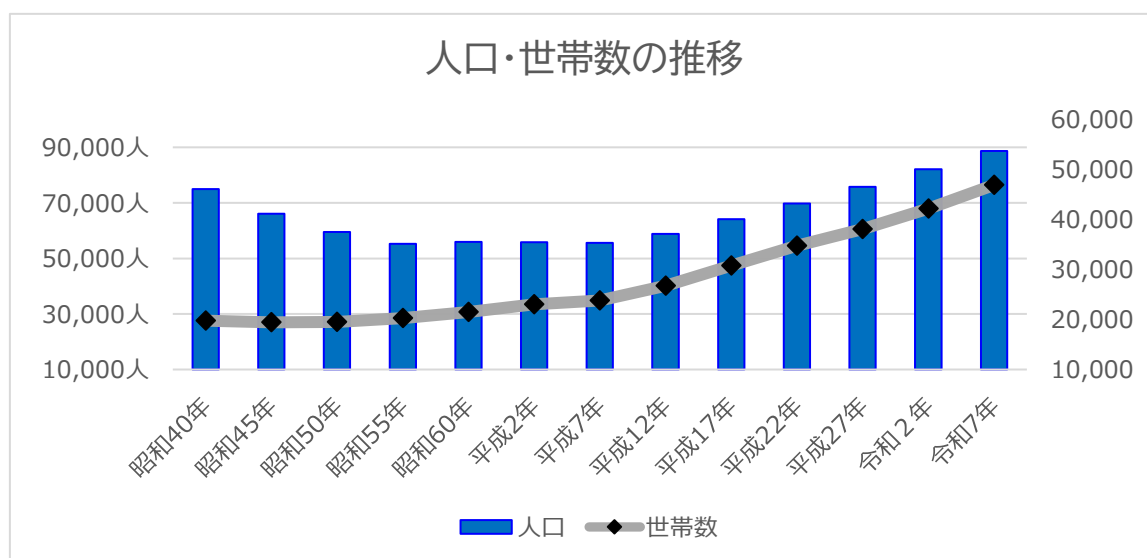
上本町ターミナル



都会の真ん中で一日過ごせる芝生広場“てんしば”



当区の人口は、昭和50年代半ばから、5万5千人前後で推移していましたが、マンション建設の増加に伴い、平成14年には6万人を超え、平成22年には約7万人、令和元年には約8万人、令和8年には約9万人と増加を続けています。



(各年は国勢調査、令和7年は10月1日現在の推計)

歴史と伝統の息づく文教のまち、充実した都市基盤と緑豊かな環境に恵まれた天王寺区は、区民の一人ひとりが明るく住みよいまちとして、一層の発展が期待されています。

■現在の人口・世帯数

89,037 人(男 41,121 人、女 47,916 人) 47,140 世帯

【令和8年4月1日推計人口】

■区名の由来

四天王寺の存在によって、付近一帯が古来「天王寺」の名で知られていたことから名づけられました。

■区の花

もも・パンジー。ももは、明治時代まで区内に大きな桃畑があったことから、またパンジーは、落ち着いたイメージが天王寺区にふさわしいことから、それぞれ昭和63年に選ばれました。

■区のマスコットキャラクター

「ももてんちゃん」は、区の花「もも」がモチーフ。

サブキャラクターの「かぶ太子」は、なにわの伝統野菜「天王寺^{かぶら}無」、
「天の王子」は四天王寺にある五重塔がモチーフです。



天王寺区特性(統計データから見る特徴)

- 天王寺区では、近年、毎年人口が増加しています。大阪市平均の増加率よりも高い傾向が続いています。



(表)人口推移対前年増加率

		令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
対前年 増加率	天王寺区	1.14%	1.47%	1.16%	2.32%	1.57%
	大阪市	-0.06%	0.22%	0.50%	0.77%	0.87%

(令和2年は国勢調査、他は各年 10 月 1 日現在の推計)

- 当面の間、天王寺区の人口は増加し、将来的には減少に転じる見通しです。

なお、2025 年時点では、実際の人口が将来推計を上回っています。

(表)区内人口将来推計

		2025 年	2035 年	2045 年
人 口		87,171 人	89,667 人	88,645 人
構成 (人・%)	0～14 歳	11,882 人(13.6%)	10,926 人(12.2%)	10,504 人(11.8%)
	15～64 歳	58,296 人(66.9%)	58,160 人(64.9%)	53,660 人(60.5%)
	65 歳以上	16,993 人(19.5%)	20,581 人(23.0%)	24,481 人(27.6%)

(令和5(2023)年推計 国立社会保障・人口問題研究所)

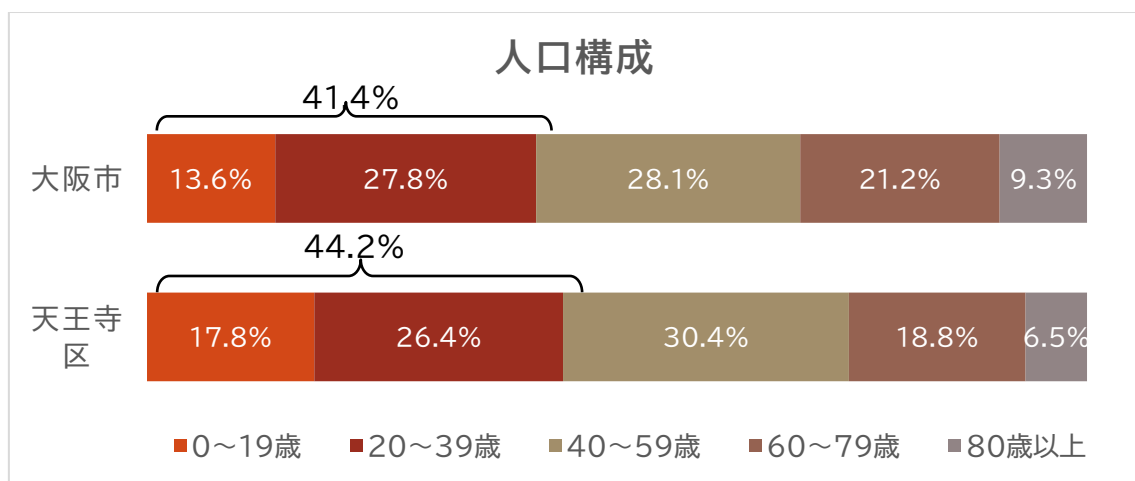
●子ども・子育て世代の人口については、大阪市平均よりも天王寺区の増加率が上回っています。

(表)天王寺区子ども・子育て世代人口推移

基準年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	令和 7 年
0～39 歳人口(天王寺区)	32,224 人	33,349 人	35,067 人	39,220 人
対前基準年増加率	—	▲ 3.5%	▲ 5.2%	▲ 11.8%
対前基準年増加率(大阪市)	—	▲ 6.3%	▲ 1.3%	▲ 7.6%

(各年国勢調査、令和 7 年は 10 月 1 日現在推計)

●40歳未満の子育て世代と子どもの割合は、区内人口の約 44%を占めます。大阪市全体を約3ポイント上回っています。



(令和 7 年 10 月 1 日現在推計)

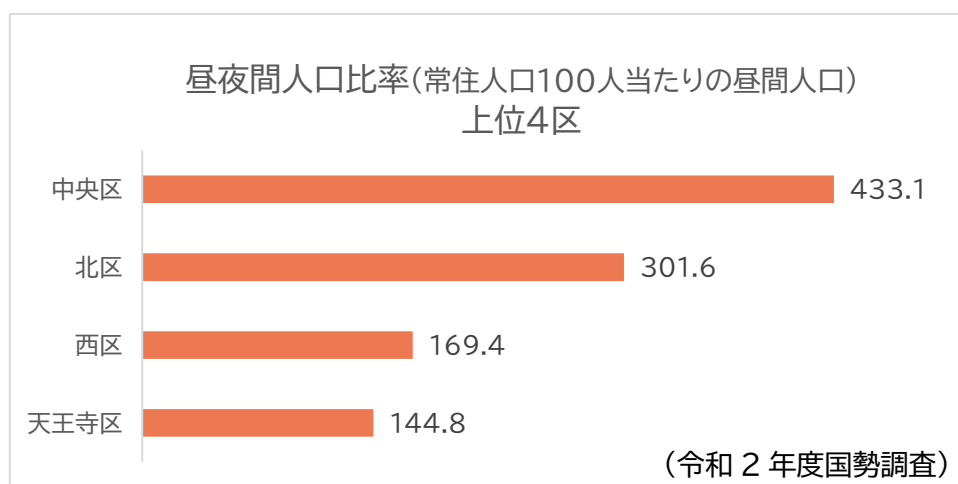
●65歳以上人口については、大阪市全体で増加する中、天王寺区でも同様に増加しています。

(表)65 歳以上人口推移

基準年	平成 22 年	平成 27 年	令和2年	令和 7 年
人口(天王寺区)	12,680 人	14,529 人	15,324 人	17,334 人
対前基準年増加率	—	▲ 14.6%	▲ 5.5%	▲ 13.1%
対前基準年増加率(全区平均)	—	▲ 11.7%	▲ 1.2%	▲ 3.1%

(各年国勢調査、令和 7 年は 10 月 1 日現在推計)

●天王寺区内の昼間人口は、夜間人口の約1.4倍になります。



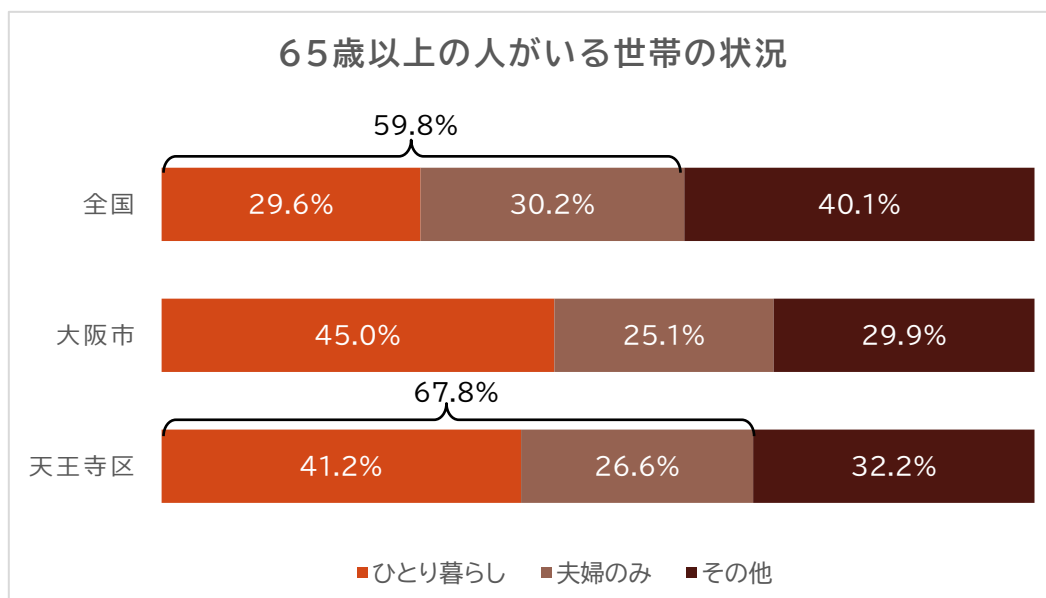
●区内には、多くの学校園が集積します。区内の中学校、高等学校に通う生徒数は、いずれも大阪市24区中1位です。

(表)学校園数および生徒数上位3区

順位	学校園		中学校			高等学校		
	区名	校園数	区名	生徒数	校数	区名	生徒数	校数
1	北	81校	天王寺	5,508人	9校	天王寺	14,900人	12校
2	天王寺	64校	城東	4,623人	8校	阿倍野	8,104人	9校
3	淀川	59校	住吉	4,548人	12校	住吉	7,554人	7校

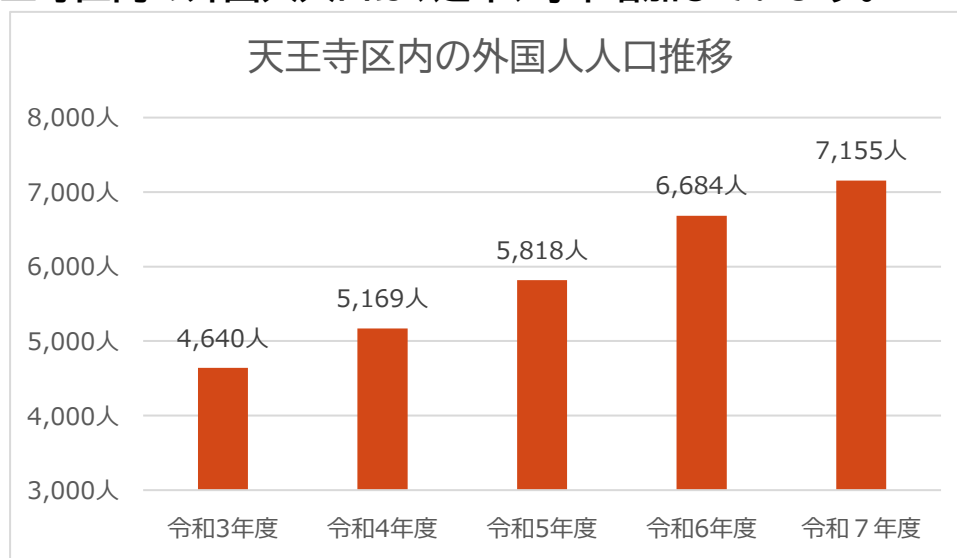
(令和6年度学校基本調査)

- 65歳以上人口の約 68%が独居世帯または夫婦のみ世帯で、全国平均を約8ポイント上回っています。



(令和2年国勢調査)

- 天王寺区内の外国人人口は、近年、毎年増加しています。



(住民基本台帳人口 各年度 3 月末日現在、令和 7 年度は 9 月末日現在)

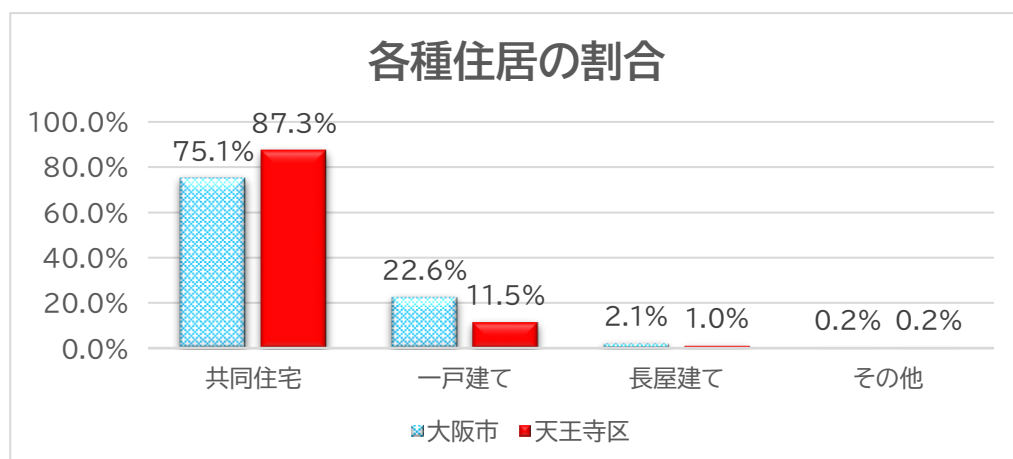
- 病床数は、大阪市24区中1位です。地域医療の中核として高度医療の提供を行う総合病院が複数あるなど、医療環境が充実しています。

(表)人口千人あたりの病床数

順位	区名	病床数
1	天王寺	27.67 床
2	北	24.61 床
3	都島	18.03 床

(令和6年医療施設調査／人口：令和6年9月末現在住民基本台帳)

- 区内のマンションなど共同住宅の割合は全住居の約87%を占めます。大阪市の平均約75%と比べて、マンションなどの共同住宅が多いといえます。



(令和5年 住宅・土地統計調査より)



●多くの歴史的・文化的資産が集積しています。

(表)宗教法人数

順位	区名	総数
1	天王寺	217
2	生野	165
3	東住吉	142

(令和7年度末 大阪府府民文化部)

(表)文化財数

順位	区名	国宝	区名	重要文化財
1	天王寺	10 件	中央	76 件
2	都島	9 件	天王寺	68 件
3	城東	8 件	都島	53 件

(令和7年版 大阪市統計書)

●上町断層帯地震が発生すると、人的被害・建物被害ともに多くの被害が想定されています。

南海トラフ巨大地震が注目されていますが、上町台地においては、南海トラフ巨大地震よりも大きな被害が想定されています。

(表)上町断層帯地震による人的被害・建物被害

最大震度	死者数	全半壊棟数	発生確率
6弱～7	(早朝)391 人 (昼間)573 人	6,813 棟	今後 30 年以内に2～3% (発生の切迫度が最も高い S ランク)

(被害想定については、平成 19 年大阪府自然災害総合防災対策検討委員会より)

●南海トラフ巨大地震の発生時においても、多くの建物被害が想定されています。

上町台地においては、津波による浸水リスクは低いものの、振動により多くの建物被害が想定されています。

(表)南海トラフ巨大地震による人的被害・建物被害

最大震度	死者数	全半壊棟数	発生確率
6弱	3 人	2,106 棟	南海トラフ沿いで 今後 30 年以内に 60～90%程 度以上

(被害想定については、平成 25 年度公表 大阪府防災会議南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会より)

第2章 区の将来像

天王寺区では、次の3つを大きな柱として、まちづくりを進めます。

(柱1)

歴史と文化のまちで、子どもが健やかに育ち、未来へ学び続けられるまち

- ☆ 子どもが安心して育まれ、勉強やスポーツ、文化活動などに打ち込めるよう、子育て支援、教育環境の充実、未来を担う次世代育成に取り組み、また、歴史と文化の薫る地域への愛着心を深めるため、地域や企業等との連携によるにぎわいづくりに取り組み、「歴史と文化のまちで、子どもが健やかに育ち、未来へ学び続けられるまち」をめざします。

(柱2)

福祉と健康の推進にみんなで取り組み、だれもがいきいきと暮らせるまち

- ☆ 地域における高齢者等への見守りや健康の保持増進など、いつまでも健康で暮らせる福祉の地域づくりに取り組み、「福祉と健康の推進にみんなで取り組み、だれもがいきいきと暮らせるまち」をめざします。

(柱3)

だれもが安全で安心して暮らし続けられるまち

- ☆ 地域課題の解決やいざという時に助け合える関係づくりのため、地域活動協議会や身近なコミュニティの支援、安全の確保、地域の力を結集した防災力の向上に取り組むなど「だれもが安全で安心して暮らし続けられるまち」をめざします。

第3章 施策展開の方向性

ここでは、第2章でお示した「区の将来像」の実現に向けて区役所で取り組む施策について、5つの“大きな方向性”をまとめています。

本ビジョンに基づく各施策は、各年度の「区運営方針」において具体化し、成果目標を定め、PDCA サイクルを回しながら、しっかりと取り組んでまいります。

また、それぞれの施策を進めるにあたっては、SDGs(持続可能な開発目標)の達成をめざして積極的に取り組みます。

区の将来像の実現に向けた区役所の施策

(関連する主な SDGs 目標)

(柱1)歴史と文化のまちで、子どもが健やかに育ち、未来へ学び続けられるまち

- 1 歴史と文化のまちで、子どもが健やかに育ち、未来へ学び続けられる環境づくり



(柱2)福祉と健康の推進にみんなで取り組み、だれもがいきいきと暮らせるまち

- 2 気にかける・つながる・支えあう地域福祉とみんなで取り組む健康づくり



(柱3)だれもが安全で安心して暮らし続けられるまち

- 3 地域の力を結集した「防災力」向上の取組
- 4 だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり
- 5 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり



(柱1)

「歴史と文化のまちで、子どもが健やかに育ち、未来へ学び続けられるまち」に向けて

1 歴史と文化のまちで、子どもが健やかに育ち、未来へ学び続けられる環境づくり

○ めざす状態

- ・ 誰一人取り残されることなく、子どもの健やかな成長に必要なサポートが提供されるとともに、社会で生きていく力を身につけるための学びの機会が提供されている状態
- ・ 歴史的・文化的資産を活かして、天王寺区の魅力向上の取組が進められている状態

○ 現状と課題

(現状)

- ・ 天王寺区は、子どもや子育て世代の割合が高く、少子高齢化が進む近年においても若年層の転入者が伸び続けています。こういった区の特徴から、子育て支援や教育施策の充実を望む声が多く、天王寺区独自の取組を行っています。
- ・ 区内には約 200 もの社寺や動物園、美術館等の歴史的・文化的資産、学校園が集積し、様々な伝統行事・イベント等が開催されています。

【この間取り組んできた主な施策・事業】

- 「子育て情報博覧会」の HP 掲載
- 中学生向け職業体験・職業講話の支援
- 天王寺区ジュニアクラブ事業の実施
- 校長経営戦略支援予算を活用した「日本一の文教『都市』」推進事業の実施(外部指導者派遣 等)
- 地域の住民・団体・企業や学校園等との連携による「区制 100 周年事業」及び「2025 年大阪・関西万博」への取組協力
- 区内学校と連携した「てんのうじ吹奏楽フェスティバル」等の開催
- 上町台地周遊マップ、天王寺区PRポスターの作成・配布

(課題)

- ・子育てに不安や悩みを抱える保護者が増えており、家庭児童相談員による子育て相談件数の増加にもあらわれています。また、令和2年度から全市展開となった「こどもサポートネット事業」の取組により、子どもの貧困や不登校等の問題について区役所と学校の間で認識を共有することができるようになり、その問題への対応が区としても新たな課題となっています。
- ・保育所の待機児童については、平成 30 年以降“ゼロ”を続けていますが、子育て世代の転入者は増加しており、待機児童対策は継続した課題となっています。
- ・学力面においては、学力の二極化が懸念され、学力に課題がある子ども、また精神面で不安を抱える子どもは多いことから、支援が必要な子どもに対する、学習面だけではなく精神面も含めた、よりきめ細かな支援が課題となっています。
- ・マンション建設による継続的な人口の増加により児童・生徒が急増し、教室不足や運動場の面積不足など校地の狭隘化が新たな課題となっています。
- ・外国からの編入児童・生徒数が増加している中、学校園等においては、多様な支援が求められています。
- ・「区制 100 周年事業」及び「2025 年大阪・関西万博」をきっかけにさらに深まった、区役所と地域の住民・団体・企業・学校園等とのつながりも万博のレガシーとして継承していく必要があります。

○ 施策展開の方向性

子育て相談の充実を図ります

- ・乳幼児期から子育てに不安や悩みを感じた時の相談や子どもの支援につながる取組を拡充します。
- ・こどもの貧困や不登校対策について、全市的な取組とも連携しながら、区として相談や支援体制の充実を図る取組を推進します。
- ・また、待機児童は、保育所整備の促進や企業主導型保育事業の空き情報の案内等、丁寧な利用調整等の実施により“ゼロ”の継続をめざします。

次世代を担う子どもたちの未来を切り拓く学力の向上を支えます

- ・学力や精神面で課題を抱える子どもに対する支援や、基礎学力の向上、学習習慣の定着を図る取組を実施し、誰一人取り残さずに、健やかな成長と学力の向上につなげます。
- ・小中学校における特色ある取組や学力・体力の向上等、市をあげて推進している取組を、学校や地域に近い区役所が積極的に支援していきます。

- ・ 小中学校の児童生徒を対象に学校の学習と社会とを関連付けた教育を深める取組やこれからの天王寺を担う若い世代を支援する機会の提供を行います。

子どもの頃から様々な経験を積む取組を実施します

- ・ 地域行事や活動にスタッフとして参加したり、福祉施設など公共施設等で社会体験を行ったり、子どもの頃から様々な経験を積む機会を提供したりするなど、子どもたちが社会で生きていく力を育みます。

地域の住民・団体・企業・学校園等と連携し、魅力向上の取組を進めます

- ・ 多くの歴史的・文化的資産、学校園が集積する歴史と文化のまちへの愛着心を深め、地域活性化を促進するため、地域の住民・団体・企業・学校園等と連携し、「てんのうじ吹奏楽フェスティバル」をはじめとした取組を通じて天王寺区の魅力向上につなげていきます。

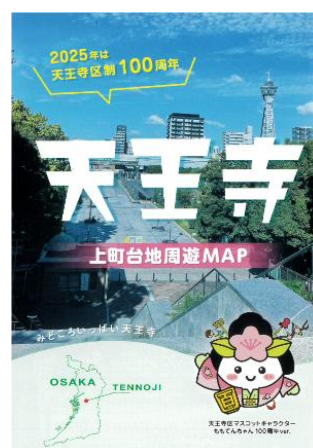


子育て情報博覧会

いつでもどこでもほしい情報をチェック!



区ホームページ「子育て情報博覧会」



上町台地周遊 MAP

ももてんちゃん 100 周年バージョンは、区内 3 中学校が連携して誕生しました。



ももてんちゃん 100 周年バージョンマンホール蓋
※区内 3 中学校区に設置



天王寺区ジュニアクラブ事業

(柱2)

「福祉と健康の推進にみんなで取り組み、だれもがいきいきと暮らせるまち」に向けて

2 気にかける・つながる・支えあう地域福祉とみんなで取り組む健康づくり

○ めざす状態

- ・ 支援を要する人が孤立せずに、適切な支援につながる状態
- ・ 健康保持増進に取り組む区民が増えている状態

○ 現状と課題

(現状)

- ・ 大阪市では、避難行動要支援者※名簿に登載されている要援護者※のうち、名簿の地域への提供について同意の得られた方に対して、地域における平時の見守りと災害時の避難支援への備えを強化する取組を実施しています。
- ・ 天王寺区では、地域住民等を中心としたボランティアが、75 歳以上で介護保険のサービスなどを受けていない独居高齢者、高齢者のみの世帯を定期的に家庭訪問し、医療・介護等の課題への早期発見・早期対応を図る取組を実施しています。
- ・ さらに、高齢者、障がい者等の孤立を防ぐため、各地域に地域福祉コーディネーターを配置し、福祉の情報提供や気軽に相談できる場をつくるなど、社会とのつながりを作るための仕組みづくりを実施しており、地域における見守り体制は構築されつつあります。
- ・ 健康の保持増進を図るため、介護予防に繋がる健康体操の紹介など健康出前講座の実施や、がん検診への受診呼びかけを行っています。

【この間取り組んできた主な施策・事業】

- 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業
- 独居高齢者等見守りサポーター事業
- 地域福祉コーディネーター事業
- 健康出前講座の実施、がん検診周知事業

(課題)

- ・ 要援護者や独居高齢者等のうち名簿の地域への提供について、同意を得られた方の割合は増加しておらず、高齢者等の実情に即した支援方法や周知

方法の検討が課題となっています。

- ・ 要介護認定者数は増加〔令和8年度 4,145 人(5年間で約9%増)〕しています。
- ・ がん検診の受診率は市平均を下回る種別があります。
〔令和 6 年度:胃がん 2.1%(大阪市 2.5%)、大腸がん 3.2%(大阪市 3.8%)、肺がん 2.7%(大阪市 3.3%)〕
- ・ こうしたことから、継続した健康保持増進の取組の強化についても課題となっています。

【ことば】避難行動要支援者

高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、児童、傷病者、外国人等、特に配慮を要する方のうち、自ら避難することが困難な方で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する方を避難行動要支援者といい、次のような状態の方が該当します。

- ・ 移動が困難な方 ・ 日常生活上介助が必要な方
- ・ 情報を入手したり、発信したりすることが困難な方 など

【ことば】要援護者

ここでは、高齢者、障がい者、難病の方のうち、一定の要件に該当する方で、日常の見守り活動が必要となる方を指します。

○ 施策展開の方向性

地域との連携のもと支援を要する人の見守りを進めます

- ・ 区社会福祉協議会と地域福祉活動を協働し、高齢者等への見守り体制の構築を引き続き進めるとともに、「食事サービス」、「ふれあい喫茶」や「いきいき広場」等、地域で実施されている活動との連携を強化し、見守りが必要な高齢者等の生活や体調の異変を早期に察知して適切に対応していきます。

いつまでも“元気”をめざし、健康体操の普及などを進めます

- ・ 区民の方の健康保持増進のため、健康づくりへの意識を高めていただくために、幅広いテーマ(健康体操、栄養、感染症等)による出前講座をはじめ、健康に関するイベントや健(検)診受診の呼びかけを実施します。とりわけ、がんの予防に向けて、がん検診の周知や受診呼びかけでは、SNS や区広報紙での周知をはじめ、より効果的に行います。

地域包括ケアシステム※の深化・推進に向けた取組を進めます

- ・ 高齢者一人一人が地域で自立した生活を安心して営み、長寿化した人生を健康でいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできる社会の実現をめざし、高齢者や支援を要する人の見守り体制の推進、さらには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるように「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組を進め、区民の暮らしの“安心”をしっかりとサポートします。

【ことば】地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい及び自立した日常生活の支援を一体的に提供する仕組み。団塊の世代がすべて 75 歳以上となる 2025(令和 7)年に体制の構築を完了し、さらにはその先の 2040(令和 22)年の社会を見据えて取組を推進しています。



地域ボランティアによる見守り訪問



地域でのがん検診の受診勧奨

(柱3)

「だれもが安全で安心して暮らし続けられるまち」に向けて

3 地域の力を結集した「防災力」向上の取組

○ めざす状態

区民が被災しても安心して自宅または避難所で生活できる状態

○ 現状と課題

(現状)

- ・ 天王寺区では、上町断層帯地震や南海トラフ巨大地震により大きな被害の発生が想定されていることから、「防災力」を高めるために、これまで次の3項目を対策の柱として取り組んできました。
 - ① 区民の皆さんに災害への対策を理解いただき、各自で対応できるようにする能力を高めるために、区民の皆さん一人ひとりに取り組んでいただきたい対策(「自助」の取組)の周知・啓発
 - ② 震災時に行政による支援が間に合わない場合でも地域の皆さんでお互いに支え合い、助け合えるよう、地域防災リーダー(災害救助青年部)や地域の自主防災組織を担う方々を中心とした地域の皆さんによる「共助」の取組への支援
 - ③ 被災者の安全確保とともに被災後の生活環境の整備を図るために、災害時避難所・一時避難場所等の拡充や避難所備蓄物資の整備等「公助」の取組の実施

〔この間取り組んできた主な施策・事業〕

○ 「自助」の取組の周知・啓発

- ・ 天王寺区防災ハンドブックの作成、高層マンション防災ハンドブックの作成、区広報紙防災特集号の発行、区ホームページに自主学習コンテンツの掲載
- ・ 出前講座の開催
- ・ 地域のイベントでの学(まな)ボーサイの開催
- ・ 区制100周年体感型防災イベントの開催

○ 「共助」の取組への支援

- ・ 地域による避難所開設・運営訓練の実施の支援
- ・ 地域別防災計画の策定および概要版の配付の支援(地域ごとに順次

策定・配付)

- ・ 地域における要援護者見守りネットワーク強化事業と連携した、避難行動要支援者の支援体制の構築
- ・ 個別避難計画作成の推進
- ・ マンション防災学習会の開催

○「公助」の取組の実施

- ・ 災害時避難所 20 か所、一時避難場所 57 か所、福祉避難所 12 か所を指定(令和8年4月現在)
- ・ 災害時避難所備蓄物資の整備(簡易トイレ、凝固剤、ソーラーランタン等)

(課題)

- ・ 「自助」の取組に関しては、自宅での非常備蓄品の準備や家具の転倒対策は十分ではなく、一人でも多くの区民の皆さんに災害に関する知識を身につけ、必要な対策をとっていただけるよう「防災力」の向上に向けた啓発が課題です。また、マンションなど災害に強い建築物に居住している区民に向けては、感染症防止対策の観点も踏まえ、在宅避難の働きかけとそのノウハウの周知も重要です。
- ・ 「共助」の取組に関しては、災害時に区内の様々な地域資源が、それぞれの強みを生かして助け合えるよう新たなつながりを広げるとともに、地域における自主防災組織の育成支援を行うことなどにより、「防災力」の向上を図っていくことが課題です。
- ・ 「公助」の取組に関しては、地域防災リーダー(災害救助青年部)や地域の自主防災組織を担う方々と連携し、定期的に防災訓練を行い、住民相互の助け合いにつながる取組を継続的に行っていく必要があります。

○ 施策展開の方向性

新たな地域資源を防災力向上につなげます

- ・ 区内では上町断層帯地震や南海トラフ巨大地震で大きな被害が想定されていることから、自宅での非常備蓄品の準備や家具の転倒対策等の災害に備える自助の取組の啓発はもとより、当区の地域資源である企業・事業所の強みを防災に活かせるよう、災害時の協力意思をもつ事業所等との連携(災害時協力事業所登録制度)強化に取り組んでまいります。
- ・ 災害時に活動する地域の自主防災組織や地域をよく知る団体等の様々なネットワークを活用して防災力向上につなげます。

マンションの防災力向上に力を入れて取り組みます

- 区内ではマンションに居住する方が多いことに加え、マンション建設が続いている状況を踏まえ、マンションに特化した学習コンテンツの提供や防災学習会の開催等の取組により、自宅が安全な場合の在宅避難のノウハウを伝えるなど自助の取組を促します。また、マンションにおける自主防災組織の構築の支援を行うとともに、マンションと地域とのつながりづくりを進めます。

住民相互の助け合いの取組を積極的に支援します

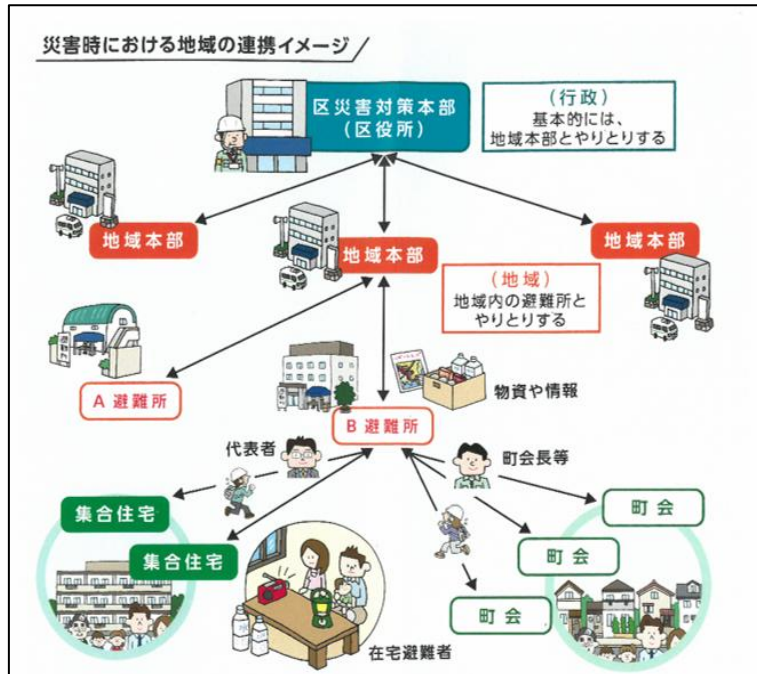
- 地域防災リーダー(災害救助青年部)や地域の自主防災組織を担う方々を中心とした地域の皆さんによる、子どもから高齢者まで多世代の方が身近なところで参加できるような防災訓練の開催や、個別避難計画の作成の推進をはじめとした避難行動要支援者支援体制の整備等、住民相互の助け合いの取組を積極的に支援します。



高層マンション防災ハンドブック



天王寺区防災ハンドブック



災害時における地域の連携イメージ

4 だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり

○ めざす状態

犯罪や交通事故のない区民が安全で安心して暮らせる状態

○ 現状と課題

(現状)

- ・ 天王寺区では、これまで「だれもが安全で安心して暮らせるまち」の実現に向けて、区内における子ども犯罪被害や特殊詐欺被害及び自転車関連をはじめとする交通事故の防止に向けた地域・警察・行政の協働による対策や、だれもが安全で安心して道路を通行できるように放置自転車台数の減少をめざした啓発活動等、様々な取組を進めてきました。

〔この間取り組んできた主な施策・事業〕

- 子ども犯罪被害及び特殊詐欺被害等防止に向けた対策
 - ・ 区役所による防犯カメラの設置(令和8年3月末までに累計 117 台整備)
 - ・ 地域安全パトロール隊によるパトロール活動及び子ども安全教室の実施
 - ・ 警察と連携した防犯出前講座や街頭キャンペーン、自動通話録音機の無償貸与の実施
- 交通事故防止に向けた対策
 - ・ 警察と連携した自転車マナー向上、交通事故防止に向けた出前講座や街頭 キャンペーンの実施
- 放置自転車減少をめざした対策
 - ・ 駅周辺における区民の皆さんとの協働による重点的な啓発活動の実施
 - ・ 駐輪場の整備や放置自転車の撤去

(課題)

- ・ 子ども犯罪被害は毎年発生し、子どもへの犯罪を未然に防止するには、周囲の見守りとともに、子ども自身の防犯意識を高めることも必要です。
- ・ 特殊詐欺の手口が巧妙化、悪質化しており、引き続き注意喚起が必要です。
- ・ 令和8年4月1日に道路交通法が改正され、自転車に対する交通反則通告制度(いわゆる「青切符」制度)が導入されたことから、交通安全に関しては、とりわけ自転車利用に関する交通ルールの遵守と正しい交通マナーについて浸透させることが必要です。

○ 施策展開の方向性

区民の安全を守ります

- 子ども犯罪被害に対しては、安全教室など子どもたちが自分の身を守る知識を身に付けるための取組を継続しつつ、通学路・公園等の安全確保を促進するために、これまで設置してきた防犯カメラの更新を継続的にを行います。また、巧妙化し多発する特殊詐欺に対しては、青色防犯パトロールカーで街宣活動を行い、特に警察に通報のあった地域を強化巡回します。警察と連携し防犯情報を区ホームページで発信するなど、安全安心なまちづくりに努めます。

自転車の交通ルールの遵守とマナー向上の取組を強化します

- 自転車マナーに関しては、区民の皆さんから向上を求める声が多いことを踏まえ、引き続きマナー向上に向けた啓発活動や、警察や学校等の関係機関と連携した出前講座等の取組を進めます。

放置自転車の削減を図ります

- 放置自転車対策については、引き続き区民の皆さんとの協働による啓発活動、駐輪場の整備や放置自転車の撤去等を進め、建設局と連携して放置自転車台数の削減を図ります。



特殊詐欺対策（自動通話録音機）



子ども安全教室のようす

5 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり※

○ めざす状態

身近な地域の中で、「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感できる状態

○ 現状と課題

(現状)

- ・ 豊かな地域コミュニティの形成をめざし、おおむね小学校区を範囲として、地域団体をはじめとする多様な団体が集まり、話し合い、協力しながら、地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための仕組みとしての地域活動協議会が立ち上がり、地域において様々な形で熱心に活動が展開されています。
- ・ 区役所では、地域活動の活性化や地域活動協議会の自律的な運営に向け、中間支援組織(天王寺区まちづくりセンター)と連携しながら、校区等地域において「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもと、運営委員会の運営や事業計画の策定、会計事務、広報等の支援、情報交換会の開催による活動主体間の連携に向けた環境づくり等、様々な支援を行っています。

〔この間取り組んできた主な施策・事業〕

- 地域活動協議会の自律的な運営にかかる会計事務、会議や広報の支援
- 区内企業、学校園等との連携支援
- 地域活動協議会の認知度を高めるための区広報紙への地域活動紹介の連載
- 地域活動協議会の活動を支える中心的団体である町会への加入促進記事を広報紙に掲載

(課題)

- ・ 近年のマンション建設の増加に伴う新しい住民や若手世代への地域活動の広がりや、身近な地域のコミュニティづくりはまだ十分ではなく、地域活動協議会の自律的な運営に向けた事務処理や活動の担い手の育成・確保等も十分とはいえない状況です。

○ 施策展開の方向性

身近なコミュニティづくりを支援します

- ・ 豊かなコミュニティと多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)を実現するため、隣近所など身近な地域での人と人とのさらなるつながりづくりを促進しながら、地域活動協議会をはじめとする様々な活動主体が地域課題等を共有し、連携・協働の取組が進められるように支援します。
- ・ 地域活動を近年のマンション住民や若い世代が多く参加するものとするため、地域によるマンション住民に向けた地域活動のお知らせや、自治会・町内会加入促進の働きかけへの支援を行うことにより、地域におけるいざという時助け合える顔の見える関係づくりに努めます。

地域活動を支える新たな資源の確保に努めます

- ・ 多くの地域の方々がボランティアで自らのまちのつながりづくりに向けた活動に携わるプラットフォームである地域活動協議会への財政的支援を継続するとともに、コミュニティ回収の活用等、地域が自ら行う財源確保の取組を支援します。
- ・ 地域で活躍できる担い手の充実のため、様々な活動主体との調整や話し合いの機会を提供します。
- ・ 区内の様々な企業、事業所、NPO 等の地域資源を、地域が取り組む地域課題の解決や公共の福祉の増進につなげるように支援します。



地域活動協議会周知ポスター

【ことば】

大きな公共を担う活力ある地域社会づくり

社会全体で対処すべき「公共」の分野が大きく広がっている現在、拡大し続ける「公共」の分野については、これまでのように行政が中心となって担うのではなく、地域の課題や資源など地域の実情をもっともよく知っている住民等が中心となり、行政は住民等と協働し、また、住民等の活動を支援していくことによって、活力ある地域社会づくりを進めていきます。

第4章 区将来ビジョンの推進に向けて

● 区将来ビジョンを推進していくための5つの基盤

【区民サービスの向上】

身近な総合行政拠点としての区役所機能・窓口サービスの充実をはかります。区民の意見やニーズを的確に把握し、施策・事業を展開していきます。

【区政情報の効果的な発信】

区政に関する情報を、すべての世代に分かりやすく適切な方法で発信します。

【DXの推進】

デジタルツールの活用・普及で、より利便性の高い行政サービスを推進します。

【官民連携の推進】

地域団体・企業・学校等と連携し、お互いの強みを活かし合うことで、区がめざすまちの実現に取り組んでいきます。

【SDGsの推進】

SDGsの目標達成に向けて、各種周知や啓発に努めます。

● 天王寺区のSDGsゴールについて

大阪市では、広く市民がSDGsを理解し、日常の暮らしの中で実践している状態をめざし、区ごとの特性・実情と親和性の高いSDGsゴールに焦点を当てた普及・啓発に取り組むこととしています。

天王寺区では、区内の9割近くの方がマンションなどの共同住宅に居住している地域特性を踏まえ、「だれもが安全で安心して暮らし続けられるまち」をめざすとともに、地域団体活動の紹介等を通じ、わがまちに愛着を持っていただく取組を推進しているため、高い親和性があるSDGsゴールとして、「11.住み続けられるまちづくりを」を選定しています。

SDGs の 17 のゴール	天王寺区の SDGs ゴール
 The image shows a grid of 17 SDG icons arranged in three rows. The first row contains goals 1 through 6, the second row contains goals 7 through 12, and the third row contains goals 13 through 17. Each icon is a small square with a number and a symbol representing the goal.	「11.住み続けられるまちづくりを」  The image shows the specific SDG 11 icon, which is a blue square with the number 11 and the text '住み続けられるまちづくりを' (Creating a city where we can live together) above a stylized illustration of buildings.

本ビジョンに示す将来像の実現に向けては、区民の皆さんをはじめ、各種団体・企業・学校等、このまちに関わるさまざまな方々との連携・協力が欠かせません。

皆さんとともに天王寺区将来ビジョンを推進し、“住んでよかった”と思える天王寺区をめざしてまいります。



大阪市天王寺区役所 企画総務課(事業戦略室)

〒543-8501

大阪市天王寺区真法院町 20 番 33 号

電話:(06)6774-9683

ファックス:(06)6772-4904



天王寺区役所ホームページ



天王寺区役所公式 X (旧 Twitter)